

付 表

付表1. 地震保険制度の変遷

付表2. 地震保険料率の変遷

付表3. 気象庁震度階級解説表

地震保険制度の変遷

	1966年6月1日(創設)	1972年5月1日	1975年4月1日
保険の対象	居住の用に供する建物 生活用動産	同左	同左
補償する損害	地震、噴火、津波	同左	同左
補償内容	全損のみ担保	同左	同左
保険金の支払割合 (保険金額に対し)	全損:100%	同左	同左
付帯割合	付帯される火災保険契約の 保険金額の30%	同左	同左
加入限度額	建物:90万円 家財:60万円	建物:150万円 家財:120万円	建物:240万円 家財:150万円
付帯方法、付帯対象契約	○以下の火災保険に必ず セットで付帯 対象:住宅総合保険(含む月掛) 店舗総合保険(含む月掛) 月掛住宅保険 月掛商工保険	○同左 ○以下の火災保険に必ず セットで付帯 (希望により付帯しない選択も可能) 対象:長期総合保険 建物更新保険	○同左 ○同左 ○以下の火災保険に付帯するか 契約者が選択 対象:普通火災保険(含む月掛) 住宅火災保険(含む月掛) 団地保険(含む月掛) 簡易火災保険 火災相互保険 満期戻長期保険
再保険スキーム	<p>3,000億円 500億円 100億円 50%</p>	<p>4,000億円 1,000億円 200億円 50%</p>	<p>8,000億円 1,500億円 300億円 50%</p>
1回の地震等による 保険金総支払限度額	<p>3,000億円</p> <p>内訳 政府: 2,700億円 民間: 300億円</p>	<p>4,000億円</p> <p>内訳 政府: 3,400億円 民間: 600億円</p>	<p>8,000億円</p> <p>内訳 政府: 6,775億円 民間: 1,225億円</p>

1978年4月1日	1980年7月1日	1982年4月1日
同左	同左	同左
同左	同左	同左
同左	建物:全損、半損 家財:全損および全損に至らない損害で該当家財を収容する建物が全損または半損となった場合	同左
同左	全損: 100% 半損: 建物 50% 家財 10%	同左
同左	付帯される火災保険契約の保険金額の30%~50%	同左
同左	建物: 1,000万円 家財: 500万円	同左
○同左	○以下の火災保険に必ずセットで付帯 (希望により付帯しない選択も可能) 対象: 家計分野の火災保険	同左
○同左		
○同左		
	同左	
<p>1兆 2,000億円</p> <p>内訳 政府: 1兆 162億 5,000万円 民間: 1,837億 5,000万円</p>	同左	<p>1兆 5,000億円</p> <p>内訳 政府: 1兆 2,715億円 民間: 2,285億円</p>

	1991年4月1日	1994年6月24日	1995年10月19日	1996年1月1日
保険の対象	同左	同左	同左	同左
補償する損害	同左	同左	同左	同左
補償内容	建物:全損、半損、一部損 家財:全損および全損に至らない損害で該当家財を収容する建物が全損、半損または一部損となった場合	同左	同左	建物・家財ともに全損、半損、一部損
保険金の支払割合 (保険金額に対し)	全損: 100% 半損: 建物 50% 家財 10% 一部損: 5%	同左	同左	全損: 100% 半損: 50% 一部損: 5%
付帯割合	同左	同左	同左	同左
加入限度額	同左	同左	同左	建物:5,000万円 家財:1,000万円
付帯方法、付帯対象契約	同左	同左	同左	同左
再保険スキーム	同左	<p>1兆8,000億円</p> <p>660億円</p> <p>3,360億円</p> <p>50%</p> <p>5%</p>	<p>3兆1,000億円</p> <p>920億円</p> <p>4,680億円</p> <p>50%</p> <p>5%</p>	
1回の地震等による 保険金総支払限度額	同左	<p>1兆 8,000億円</p> <p>内訳</p> <p>政府: 1兆 5,258億円</p> <p>民間: 2,742億円</p>	<p>3兆 1,000億円</p> <p>内訳</p> <p>政府: 2兆 6,884億円</p> <p>民間: 4,116億円</p>	

1997年4月1日	1999年4月1日	2002年4月1日
同左	同左	同左
<p>3兆7,000億円</p> <p>5,790億円</p> <p>1,140億円</p> <p>5%</p> <p>50%</p>	<p>4兆1,000億円</p> <p>8,186億円</p> <p>750億円</p> <p>5%</p> <p>50%</p>	<p>4兆5,000億円</p> <p>1兆774億円</p> <p>750億円</p> <p>5%</p> <p>50%</p>
<p>3兆 7,000億円</p> <p>内訳 政府: 3兆 1,974億 5,000万円 民間: 5,025億 5,000万円</p>	<p>4兆 1,000億円</p> <p>内訳 政府: 3兆 4,891億 3,000万円 民間: 6,108億 7,000万円</p>	<p>4兆 5,000億円</p> <p>内訳 政府: 3兆 7,526億 7,000万円 民間: 7,473億 3,000万円</p>

	2005年4月1日	2008年4月1日	2009年4月1日
保険の対象	同左	同左	同左
補償する損害	同左	同左	同左
補償内容	同左	同左	同左
保険金の支払割合 (保険金額に対し)	同左	同左	同左
付帯割合	同左	同左	同左
加入限度額	同左	同左	同左
付帯方法、付帯対象契約	同左	同左	同左
再保険スキーム			
1回の地震等による 保険金総支払限度額	<p>5兆円</p> <p>内訳 政府： 4兆 1,221億 9,000万円 民間： 8,778億 1,000万円</p>	<p>5兆 5,000億円</p> <p>内訳 政府： 4兆 3,915億円 民間： 1兆 1,085億円</p>	<p>5兆 5,000億円</p> <p>内訳 政府： 4兆 3,012億 5,000万円 民間： 1兆 1,987億 5,000万円</p>

2011年5月2日	2012年4月6日	2013年5月16日
同左	同左	同左
<p>5兆5,000億円</p> <p>5%</p> <p>8,710億円</p> <p>1,150億円</p> <p>50%</p>	<p>6兆2,000億円</p> <p>※1 約1.6%</p> <p>6,910億円</p> <p>1,040億円</p> <p>50%</p>	<p>6兆2,000億円</p> <p>※2 約0.4%</p> <p>3,488億円</p> <p>850億円</p> <p>50%</p>
<p>5兆 5,000億円</p> <p>内訳 政府: 4兆7,755億 5,000万円 民間: 7,244億 5,000万円</p>	<p>6兆 2,000億円</p> <p>内訳 政府: 5兆 7,120億円 民間: 4,880億円</p>	<p>6兆 2,000億円</p> <p>内訳 政府: 5兆 9,595億円 民間: 2,405億円</p>

※1 $\frac{905}{55090}$

※2 $\frac{236}{58512}$

	2014年4月1日	2016年4月1日	2016年10月19日
保険の対象	同左	同左	同左
補償する損害	同左	同左	同左
補償内容	同左	同左	同左
保険金の支払割合 (保険金額に対し)	同左	同左	同左
付帯割合	同左	同左	同左
加入限度額	同左	同左	同左
付帯方法、付帯対象契約	同左	同左	同左
再保険スキーム			
1回の地震等による 保険金総支払限度額	<p>7兆円</p> <p>内訳 政府: 6兆 7,386億円 民間: 2,614億円</p>	<p>11兆3,000億円</p> <p>内訳 政府: 10兆 9,902億円 民間: 3,098億円</p>	<p>11兆3,000億円</p> <p>内訳 政府: 11兆 1,178億円 民間: 1,822億円</p>

※3 $\frac{304}{66380}$

※4 $\frac{332}{108621}$

※5 $\frac{332}{111173}$

2017年1月1日	2017年4月1日	2019年2月14日
同左	同左	同左
同左	同左	同左
全損、大半損、小半損、一部損	同左	同左
全 損: 100% 大半損: 60% 小半損: 30% 一部損: 5%	同左	同左
同左	<p>※6 約0.2%</p> <p>11兆3,000億円</p> <p>2,244億円</p> <p>884億円</p> <p>50%</p>	<p>※7 約0.2%</p> <p>11兆3,000億円</p> <p>1,390億円</p> <p>884億円</p> <p>50%</p>
同左	<p>11兆3,000億円</p> <p>内訳</p> <p>政府: 11兆 1,268億円</p> <p>民間: 1,732億円</p>	<p>11兆3,000億円</p> <p>内訳</p> <p>政府: 11兆 1,695億円</p> <p>民間: 1,305億円</p>

※6 $\frac{168}{110756}$

※7 $\frac{168}{111610}$

	2019年4月1日	2021年4月1日
保険の対象	同左	同左
補償する損害	同左	同左
補償内容	同左	同左
保険金の支払割合 (保険金額に対し)	同左	同左
付帯割合	同左	同左
加入限度額	同左	同左
付帯方法、付帯対象契約	同左	同左
再保険スキーム	<p>11兆7,000億円</p> <p>※8 約0.1%</p> <p>1,537億円</p> <p>871億円</p> <p>50%</p>	<p>12兆円</p> <p>※9 約0.2%</p> <p>2,661億円</p> <p>1,259億円</p> <p>50%</p>
1回の地震等による 保険金総支払限度額	<p>11兆7,000億円</p> <p>内訳 政府：11兆 5,662億円 民間：1,338億円</p>	<p>12兆円</p> <p>内訳 政府：11兆 7,751億円 民間：2,249億円</p>

※8 $\frac{134}{115463}$

※9 $\frac{289}{117339}$

上記の再保険スキームの詳細
については、66ページを参照

地震保険料率の変遷

実施日	内容					
1966. 6.1(創設)	(保険期間1年、保険金額 1,000 円につき) 単位:円					
			構造区分別		イ構造	ロ構造
	等 地 別	1等地	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、山梨県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県 (1972年本土復帰に伴い追加)	0.60	2.10	
		2等地	埼玉県、千葉県、東京都(ただし、3等地を除く)、神奈川県(ただし、3等地を除く)、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	1.35	3.60	
		3等地	東京都のうち墨田区・江東区・荒川区、 神奈川県のうち横浜市の鶴見区・中区・西区および川崎市の東海道線以東の地区	2.30	5.00	
<構造区分および基準>						
	構造区分	基準				
	イ構造	耐火構造および準耐火構造の建物				
	ロ構造	イ構造以外の建物				

実施日	内容							
1980. 7.1	(保険期間1年、保険金額 1,000 円につき) 単位:円							
			構造区分別		イ構造		ロ構造	
					建物	家財	建物	家財
	等 地 別	1等地	北海道、福島県、群馬県、富山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県	0.70	0.50	2.30	1.70	
		2等地	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、茨城県、栃木県、新潟県、石川県、山梨県、高知県	0.80	0.60	2.90	2.00	
		3等地	福井県、長野県、岐阜県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	1.40	1.00	3.70	2.60	
		4等地	埼玉県、千葉県、愛知県	1.60	1.10	4.20	3.00	
5等地		東京都、神奈川県、静岡県	1.80	1.30	4.80	3.40		
<構造区分および基準>								
変更なし(同上)								

実施日	内容						
1991. 4.1	(保険期間1年、保険金額 1,000 円につき) 単位: 円						
	構造区分別			イ構造		ロ構造	
				建物	家財	建物	家財
	等 地 別	1 等地	北海道、福島県、島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、福岡県、佐賀県、鹿児島県、沖縄県	0.50	0.35	1.60	1.20
		2 等地	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、山梨県、鳥取県、徳島県、愛媛県、高知県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県	0.70	0.50	2.20	1.55
3 等地		埼玉県、千葉県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	1.40	0.95	3.10	2.20	
4 等地		東京都、神奈川県、静岡県	1.80	1.30	4.75	3.30	
<構造区分および基準> 変更なし(同上)							

実施日	内容						
1996. 1.1	(保険期間1年、保険金額 1,000 円につき) 単位: 円						
	構造区分別			イ構造		ロ構造	
	等 地 別	1 等地	北海道、福島県、島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、福岡県、佐賀県、鹿児島県、沖縄県	0.50		1.45	
		2 等地	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、山梨県、鳥取県、徳島県、愛媛県、高知県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県	0.70		2.00	
3 等地		埼玉県、千葉県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	1.35		2.80		
4 等地		東京都、神奈川県、静岡県	1.75		4.30		
<構造区分および基準> 変更なし(同上)							

実施日	内容																					
2001. 10.1	<p>1. 基本料率 (保険期間1年、保険金額1,000円につき) 単位:円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">構造区分別</th> <th>イ構造</th> <th>ロ構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">等 地 別</td> <td>1等地</td> <td>北海道、福島県、島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、福岡県、佐賀県、鹿児島県、沖縄県</td> <td>0.50</td> <td>1.20</td> </tr> <tr> <td>2等地</td> <td>青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、山梨県、鳥取県、徳島県、愛媛県、高知県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県</td> <td>0.70</td> <td>1.65</td> </tr> <tr> <td>3等地</td> <td>埼玉県、千葉県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県</td> <td>1.35</td> <td>2.35</td> </tr> <tr> <td>4等地</td> <td>東京都、神奈川県、静岡県</td> <td>1.75</td> <td>3.55</td> </tr> </tbody> </table> <p><構造区分および基準> 変更なし(同上)</p>	構造区分別		イ構造	ロ構造	等 地 別	1等地	北海道、福島県、島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、福岡県、佐賀県、鹿児島県、沖縄県	0.50	1.20	2等地	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、山梨県、鳥取県、徳島県、愛媛県、高知県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県	0.70	1.65	3等地	埼玉県、千葉県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	1.35	2.35	4等地	東京都、神奈川県、静岡県	1.75	3.55
	構造区分別		イ構造	ロ構造																		
等 地 別	1等地	北海道、福島県、島根県、岡山県、広島県、山口県、香川県、福岡県、佐賀県、鹿児島県、沖縄県	0.50	1.20																		
	2等地	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、山梨県、鳥取県、徳島県、愛媛県、高知県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県	0.70	1.65																		
	3等地	埼玉県、千葉県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県	1.35	2.35																		
	4等地	東京都、神奈川県、静岡県	1.75	3.55																		
<p>2. 割引率 上記の基本料率に対し、次の割引率を適用する。</p> <p>(1)建築年割引率:10% (1981年6月以後の新築建築物の場合)</p> <p>(2)耐震等級割引率 耐震等級3の場合:30% 耐震等級2の場合:20% 耐震等級1の場合:10%</p> <p>(注)(1)(2)の割引は、重複して適用できない。</p>																						

実施日	内容									
2005. 4.1	<p>1. 基本料率 変更なし(同上)</p>									
	<p>2. 割引率 変更なし(同上)</p>									
	<p>3. 長期係数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保険期間</th> <th>長期係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年</td> <td>1.90</td> </tr> <tr> <td>3年</td> <td>2.75</td> </tr> <tr> <td>4年</td> <td>3.60</td> </tr> <tr> <td>5年</td> <td>4.45</td> </tr> </tbody> </table> <p>保険期間に応じて上記の長期係数を適用する。</p>	保険期間	長期係数	2年	1.90	3年	2.75	4年	3.60	5年
保険期間	長期係数									
2年	1.90									
3年	2.75									
4年	3.60									
5年	4.45									

実施日	内容				
2007. 10.1	1. 基本料率 (保険期間1年、保険金額 1,000 円につき) 単位:円				
	等 地 別	構造区分別		イ構造	ロ構造
		1 等地	岩手県、秋田県、山形県、福島県、栃木県、群馬県、富山県、石川県、福井県、鳥取県、島根県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県	0.50	1.00
2 等地		北海道、青森県、宮城県、新潟県、長野県、岐阜県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、岡山県、広島県、大分県、宮崎県、沖縄県	0.65	1.27	
3 等地		香川県	0.65	1.56	
		茨城県、山梨県、愛媛県	0.91	1.88	
		埼玉県、大阪府	1.05	1.88	
4 等地		徳島県、高知県	0.91	2.15	
		千葉県、愛知県、三重県、和歌山県	1.69	3.06	
		東京都、神奈川県、静岡県	1.69	3.13	
(注) 基本料率の大幅な上昇を避けるため、引上げ率に上限を設ける激変緩和措置が適用されている。このため、同じ等地であっても基本料率が異なる。					
<構造区分および基準> 変更なし(同上)					
2. 割引率 上記の基本料率に対し、次の割引率を適用する。 (1)建築年割引率:10% (1981年6月以後の新築建築物の場合) (2)耐震等級割引率 耐震等級3の場合:30% 耐震等級2の場合:20% 耐震等級1の場合:10% (3)免震建築物割引率:30% (4)耐震診断割引率:10% (注)(1)~(4)の割引は、重複して適用できない。					
3. 長期係数 変更なし(同上)					

実施日	内容																																							
2010.1.1	<p>1. 基本料率 (保険期間1年、保険金額 1,000 円につき) 単位:円</p> <table border="1" data-bbox="347 421 1386 896"> <thead> <tr> <th colspan="2">構造区分別</th> <th>イ構造</th> <th>ロ構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">等 地 別</td> <td>1 等地</td> <td>岩手県、秋田県、山形県、福島県、栃木県、群馬県、富山県、石川県、福井県、鳥取県、島根県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県</td> <td>0.50</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>2 等地</td> <td>北海道、青森県、宮城県、新潟県、長野県、岐阜県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、岡山県、広島県、大分県、宮崎県、沖縄県</td> <td>0.65</td> <td>1.27</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">3 等地</td> <td>香川県</td> <td>0.65</td> <td>1.56</td> </tr> <tr> <td>茨城県、山梨県、愛媛県</td> <td>0.91</td> <td>1.88</td> </tr> <tr> <td>埼玉県、大阪府</td> <td>1.05</td> <td>1.88</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">4 等地</td> <td>徳島県、高知県</td> <td>0.91</td> <td>2.15</td> </tr> <tr> <td>千葉県、愛知県、三重県、和歌山県</td> <td>1.69</td> <td>3.06</td> </tr> <tr> <td>東京都、神奈川県、静岡県</td> <td>1.69</td> <td>3.13</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 基本料率の大幅な上昇を避けるため、引上げ率に上限を設ける激変緩和措置が適用されている。このため、同じ等地であっても基本料率が異なる。</p> <p>(注2) 構造区分の判定基準の改定(2010年1月1日実施)前から継続している火災保険に付帯する地震保険のうち、判定基準の見直しに伴い、イ構造からロ構造に構造区分が変更となった契約については、イ構造の基本料率に1.3を乗じた基本料率とする。</p> <p><構造区分および基準></p> <table border="1" data-bbox="339 1137 1080 1247"> <thead> <tr> <th>構造区分</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イ構造</td> <td>耐火建築物、準耐火建築物および省令準耐火建物等</td> </tr> <tr> <td>ロ構造</td> <td>イ構造以外の建物</td> </tr> </tbody> </table>	構造区分別		イ構造	ロ構造	等 地 別	1 等地	岩手県、秋田県、山形県、福島県、栃木県、群馬県、富山県、石川県、福井県、鳥取県、島根県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県	0.50	1.00	2 等地	北海道、青森県、宮城県、新潟県、長野県、岐阜県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、岡山県、広島県、大分県、宮崎県、沖縄県	0.65	1.27	3 等地	香川県	0.65	1.56	茨城県、山梨県、愛媛県	0.91	1.88	埼玉県、大阪府	1.05	1.88	4 等地	徳島県、高知県	0.91	2.15	千葉県、愛知県、三重県、和歌山県	1.69	3.06	東京都、神奈川県、静岡県	1.69	3.13	構造区分	基準	イ構造	耐火建築物、準耐火建築物および省令準耐火建物等	ロ構造	イ構造以外の建物
	構造区分別		イ構造	ロ構造																																				
	等 地 別	1 等地	岩手県、秋田県、山形県、福島県、栃木県、群馬県、富山県、石川県、福井県、鳥取県、島根県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県	0.50	1.00																																			
2 等地		北海道、青森県、宮城県、新潟県、長野県、岐阜県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、岡山県、広島県、大分県、宮崎県、沖縄県	0.65	1.27																																				
3 等地		香川県	0.65	1.56																																				
		茨城県、山梨県、愛媛県	0.91	1.88																																				
	埼玉県、大阪府	1.05	1.88																																					
4 等地	徳島県、高知県	0.91	2.15																																					
	千葉県、愛知県、三重県、和歌山県	1.69	3.06																																					
	東京都、神奈川県、静岡県	1.69	3.13																																					
構造区分	基準																																							
イ構造	耐火建築物、準耐火建築物および省令準耐火建物等																																							
ロ構造	イ構造以外の建物																																							
<p>2. 割引率 変更なし(同上)</p>																																								
<p>3. 長期係数 変更なし(同上)</p>																																								

実施日	内容				
2014. 7.1	1. 基本料率				
	(保険期間1年、保険金額 1,000 円につき) 単位:円				
	等 地 別	構造区分別			イ構造
1 等地		岩手県、秋田県、山形県、栃木県、群馬県、富山県、石川県、福井県、長野県、滋賀県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県		0.65	1.06
2 等地		福島県		0.65	1.30
3 等地		北海道、青森県、宮城県、新潟県、山梨県、岐阜県、京都府、兵庫県、奈良県、香川県、大分県、宮崎県、沖縄県		0.84	1.65
		茨城県、愛媛県		1.18	2.44
		徳島県、高知県		1.18	2.79
埼玉県、大阪府		1.36	2.44		
千葉県、東京都、神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、和歌山県		2.02	3.26		
(注1) 基本料率の大幅な上昇を避けるため、引上げ率に上限を設ける激変緩和措置が適用されている。このため、同じ等地であっても基本料率が異なる。					
(注2) 構造区分の判定基準の改定(2010年1月1日実施)前から継続している火災保険に付帯する地震保険のうち、判定基準の見直しに伴い、イ構造からロ構造に構造区分が変更となった契約については、イ構造の基本料率に1.3を乗じた基本料率とする。					
<構造区分および基準> 変更なし(同上)					
2. 割引率					
上記の基本料率に対し、次の割引率を適用する。					
(1)建築年割引率:10%					
(1981年6月以後の新築建築物の場合)					
(2)耐震等級割引率					
耐震等級3の場合:50%					
耐震等級2の場合:30%					
耐震等級1の場合:10%					
(3)免震建築物割引率:50%					
(4)耐震診断割引率:10%					
(注)(1)~(4)の割引は、重複して適用できない。					
3. 長期係数					
変更なし(同上)					

実施日	内容				
2017. 1.1	1. 基本料率 (保険期間1年、保険金額 1,000 円につき) 単位:円				
	等 地 別	構造区分別		イ構造	ロ構造
		1 等地	岩手県、秋田県、山形県、栃木県、群馬県、富山県、石川県、福井県、長野県、滋賀県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県	0.68	1.14
			北海道、青森県、新潟県、岐阜県、京都府、兵庫県、奈良県	0.81	1.53
		2 等地	福島県	0.74	1.49
			宮城県、山梨県、香川県、大分県、宮崎県、沖縄県	0.95	1.84
			愛媛県	1.20	2.38
			大阪府	1.32	2.38
			愛知県、三重県、和歌山県	1.71	2.89
		3 等地	茨城県	1.35	2.79
		埼玉県	1.56	2.79	
	徳島県、高知県	1.35	3.19		
	千葉県、東京都、神奈川県、静岡県	2.25	3.63		
(注1) 基本料率の大幅な上昇を避けるため、引上げ率に上限を設ける激変緩和措置が適用されている。このため、同じ等地であっても基本料率が異なる。					
(注2) 構造区分の判定基準の改定(2010年1月1日実施)前から継続している火災保険に付帯する地震保険のうち、判定基準の見直しに伴い、イ構造からロ構造に構造区分が変更となった契約については、イ構造の基本料率に1.3を乗じた基本料率とする。					
<p><構造区分および基準> 変更なし(同上)</p>					
2. 割引率 変更なし(同上)					
3. 長期係数 変更なし(同上)					

実施日	内容																																									
2019.1.1	<p>1. 基本料率 (保険期間1年、保険金額 1,000 円につき) 単位:円</p> <table border="1" data-bbox="347 421 1386 1003"> <thead> <tr> <th colspan="2">構造区分別</th> <th>イ構造</th> <th>ロ構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">等 地 別</td> <td rowspan="2">1 等地</td> <td>岩手県、秋田県、山形県、栃木県、群馬県、富山県、石川県、福井県、長野県、滋賀県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県</td> <td>0.71</td> <td>1.16</td> </tr> <tr> <td>北海道、青森県、新潟県、岐阜県、京都府、兵庫県、奈良県</td> <td>0.78</td> <td>1.35</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">2 等地</td> <td>福島県</td> <td>0.85</td> <td>1.70</td> </tr> <tr> <td>宮城県、山梨県、香川県、大分県、宮崎県、沖縄県</td> <td>1.07</td> <td>1.97</td> </tr> <tr> <td>愛媛県</td> <td>1.20</td> <td>2.24</td> </tr> <tr> <td>大阪府</td> <td>1.26</td> <td>2.24</td> </tr> <tr> <td>愛知県、三重県、和歌山県</td> <td>1.44</td> <td>2.47</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3 等地</td> <td>茨城県</td> <td>1.55</td> <td>3.20</td> </tr> <tr> <td>埼玉県</td> <td>1.78</td> <td>3.20</td> </tr> <tr> <td>徳島県、高知県</td> <td>1.55</td> <td>3.65</td> </tr> <tr> <td>千葉県、東京都、神奈川県、静岡県</td> <td>2.50</td> <td>3.89</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 基本料率の大幅な上昇を避けるため、引上げ率に上限を設ける激変緩和措置が適用されている。このため、同じ等地であっても基本料率が異なる。</p> <p>(注2) 構造区分の判定基準の改定(2010年1月1日実施)前から継続している火災保険に付帯する地震保険のうち、判定基準の見直しに伴い、イ構造からロ構造に構造区分が変更となった契約については、イ構造の基本料率に1.3を乗じた基本料率とする。</p> <p><構造区分および基準> 変更なし(同上)</p>	構造区分別		イ構造	ロ構造	等 地 別	1 等地	岩手県、秋田県、山形県、栃木県、群馬県、富山県、石川県、福井県、長野県、滋賀県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県	0.71	1.16	北海道、青森県、新潟県、岐阜県、京都府、兵庫県、奈良県	0.78	1.35	2 等地	福島県	0.85	1.70	宮城県、山梨県、香川県、大分県、宮崎県、沖縄県	1.07	1.97	愛媛県	1.20	2.24	大阪府	1.26	2.24	愛知県、三重県、和歌山県	1.44	2.47	3 等地	茨城県	1.55	3.20	埼玉県	1.78	3.20	徳島県、高知県	1.55	3.65	千葉県、東京都、神奈川県、静岡県	2.50	3.89
	構造区分別		イ構造	ロ構造																																						
	等 地 別	1 等地	岩手県、秋田県、山形県、栃木県、群馬県、富山県、石川県、福井県、長野県、滋賀県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県	0.71	1.16																																					
北海道、青森県、新潟県、岐阜県、京都府、兵庫県、奈良県			0.78	1.35																																						
2 等地		福島県	0.85	1.70																																						
		宮城県、山梨県、香川県、大分県、宮崎県、沖縄県	1.07	1.97																																						
		愛媛県	1.20	2.24																																						
		大阪府	1.26	2.24																																						
		愛知県、三重県、和歌山県	1.44	2.47																																						
3 等地		茨城県	1.55	3.20																																						
		埼玉県	1.78	3.20																																						
		徳島県、高知県	1.55	3.65																																						
	千葉県、東京都、神奈川県、静岡県	2.50	3.89																																							
<p>2. 割引率 変更なし(同上)</p>																																										
<p>3. 長期係数</p> <table border="1" data-bbox="320 1485 710 1666"> <thead> <tr> <th>保険期間</th> <th>長期係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2年</td> <td>1.90</td> </tr> <tr> <td>3年</td> <td>2.80</td> </tr> <tr> <td>4年</td> <td>3.70</td> </tr> <tr> <td>5年</td> <td>4.60</td> </tr> </tbody> </table> <p>保険期間に応じて上記の長期係数を適用する。</p>	保険期間	長期係数	2年	1.90	3年	2.80	4年	3.70	5年	4.60																																
保険期間	長期係数																																									
2年	1.90																																									
3年	2.80																																									
4年	3.70																																									
5年	4.60																																									

実施日	内容																
2021. 1.1	1. 基本料率 (保険期間1年、保険金額1,000円につき) 単位:円																
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" data-bbox="323 421 1050 495">構造区分別</th> <th data-bbox="1050 421 1163 495">イ構造</th> <th colspan="2" data-bbox="1163 421 1412 495">ロ構造</th> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td></td> <td colspan="2" data-bbox="1163 454 1412 495">経過措置</td> </tr> </thead> </table>					構造区分別			イ構造	ロ構造						経過措置	
	構造区分別			イ構造	ロ構造												
					経過措置												
	等 地 別	1等地	北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県	0.74	1.23	1.23											
		2等地	福島県	0.97	1.95	1.26											
			宮城県、山梨県、香川県、大分県、宮崎県、沖縄県	1.18	2.12	1.63											
			愛知県、三重県、大阪府、和歌山県、愛媛県	1.18	2.12	2.12											
		3等地	茨城県	1.77	3.66	2.29											
			埼玉県	2.04	3.66	2.64											
徳島県、高知県			1.77	4.18	2.29												
千葉県、東京都、神奈川県、静岡県			2.75	4.22	3.93												
(注1) 基本料率の大幅な上昇を避けるため、引上げ率に上限を設ける激変緩和措置が適用されている。このため、同じ等地であっても基本料率が異なる。																	
(注2) 構造区分の判定基準の改定(2010年1月1日実施)前から継続している火災保険に付帯する地震保険のうち、判定基準の見直しに伴い、イ構造からロ構造に構造区分が変更となった契約については、経過措置を講じた基本料率とする。																	
<p style="margin-left: 20px;"><構造区分および基準> 変更なし(同上)</p>																	
2. 割引率 変更なし(同上)																	
<p>3. 長期係数</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="323 1406 496 1444">保険期間</th> <th data-bbox="496 1406 708 1444">長期係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="323 1444 496 1482">2年</td> <td data-bbox="496 1444 708 1482" style="text-align: center;">1.90</td> </tr> <tr> <td data-bbox="323 1482 496 1520">3年</td> <td data-bbox="496 1482 708 1520" style="text-align: center;">2.85</td> </tr> <tr> <td data-bbox="323 1520 496 1559">4年</td> <td data-bbox="496 1520 708 1559" style="text-align: center;">3.75</td> </tr> <tr> <td data-bbox="323 1559 496 1597">5年</td> <td data-bbox="496 1559 708 1597" style="text-align: center;">4.65</td> </tr> </tbody> </table> <p>保険期間に応じて上記の長期係数を適用する。</p>					保険期間	長期係数	2年	1.90	3年	2.85	4年	3.75	5年	4.65			
保険期間	長期係数																
2年	1.90																
3年	2.85																
4年	3.75																
5年	4.65																

実施日	内容														
2022. 10.1	1. 基本料率 (保険期間1年、保険金額1,000円につき) 単位:円														
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="323 421 1050 497">構造区分別</th> <th data-bbox="1050 421 1161 497">イ構造</th> <th colspan="2" data-bbox="1161 421 1412 497">ロ構造</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td colspan="2" data-bbox="1161 454 1412 497">経過措置</td> </tr> </thead> </table>					構造区分別		イ構造	ロ構造					経過措置	
	構造区分別		イ構造	ロ構造											
				経過措置											
	等 地 別	1等地	北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、栃木県、群馬県、新潟県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県	0.73	1.12	1.12									
		2等地	福島県	1.16	1.95	1.63									
		3等地	茨城県、徳島県、高知県 ----- 埼玉県 ----- 千葉県、東京都、神奈川県、静岡県	2.30 ----- 2.65 ----- 2.75	4.11 ----- 4.11 ----- 4.11	2.97 ----- 3.43 ----- 4.11									
	(注1) 基本料率の大幅な上昇を避けるため、引上げ率に上限を設ける激変緩和措置が適用されている。このため、同じ等地であっても基本料率が異なる。														
	(注2) 構造区分の判定基準の改定(2010年1月1日実施)前から継続している火災保険に付帯する地震保険のうち、判定基準の見直しに伴い、イ構造からロ構造に構造区分が変更となった契約については、経過措置を講じた基本料率とする。														
	<構造区分および基準> 変更なし(同上)														
2. 割引率 変更なし(同上)															
3. 長期係数 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="323 1406 496 1444">保険期間</th> <th data-bbox="496 1406 710 1444">長期係数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="323 1444 496 1482">2年</td> <td data-bbox="496 1444 710 1482">1.90</td> </tr> <tr> <td data-bbox="323 1482 496 1520">3年</td> <td data-bbox="496 1482 710 1520">2.85</td> </tr> <tr> <td data-bbox="323 1520 496 1559">4年</td> <td data-bbox="496 1520 710 1559">3.75</td> </tr> <tr> <td data-bbox="323 1559 496 1597">5年</td> <td data-bbox="496 1559 710 1597">4.70</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="284 1597 1449 1650">保険期間に応じて上記の長期係数を適用する。</p>					保険期間	長期係数	2年	1.90	3年	2.85	4年	3.75	5年	4.70	
保険期間	長期係数														
2年	1.90														
3年	2.85														
4年	3.75														
5年	4.70														

気象庁震度階級解説表（2009年3月）

使用にあたっての留意事項

1. 気象庁が発表している震度は、原則として地表や低層建物の一階に設置した震度計による観測値です。この資料は、ある震度が観測された場合、その周辺で実際にどのような現象や被害が発生するかを示すもので、それぞれの震度に記述される現象から震度が決定されるものではありません。
2. 地震動は、地盤や地形に大きく影響されます。震度は震度計が置かれている地点での観測値であり、同じ市町村であっても場所によって震度が異なることがあります。また、中高層建物の上層階では一般に地表より揺れが強くなるなど、同じ建物の中でも、階や場所によって揺れの強さが異なります。
3. 震度が同じであっても、地震動の振幅（揺れの大きさ）、周期（揺れが繰り返す時の1回あたりの時間の長さ）及び継続時間などの違いや、対象となる建物や構造物の状態、地盤の状況により被害は異なります。
4. この資料では、ある震度が観測された際に発生する被害の中で、比較的多く見られるものを記述しており、これより大きな被害が発生したり、逆に小さな被害にとどまる場合もあります。また、それぞれの震度階級で示されている全ての現象が発生するわけではありません。
5. この資料は、主に近年発生した被害地震の事例から作成したものです。今後、5年程度で定期的に内容を点検し、新たな事例が得られたり、建物・構造物の耐震性の向上等によって実状と合わなくなった場合には変更します。

震度階級	人の体感・行動	屋内の状況	屋外の状況	木造建物(住宅)		鉄筋コンクリート造建物	
				耐震性が高い	耐震性が低い	耐震性が高い	耐震性が低い
0	人は揺れを感じないが、地震計には記録される。	—	—	—	—	—	—
1	屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。	—	—	—	—	—	—
2	屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。眠っている人の中には、目を覚ます人もいる。	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる。	—	—	—	—	—
3	屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる。眠っている人の大半が、目を覚ます。	棚にある食器類が音を立てることがある。	電線が少し揺れる。	—	—	—	—
4	ほとんどの人が驚く、歩いている人のほとんどが、揺れを感じる。眠っている人のほとんどが、目を覚ます。	電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。自動車運転していて、揺れに気付く人がいる。	—	—	—	—
5弱	大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。	電灯などのつり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の大半が倒れる。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。	まれに窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。道側に被害が生じることがある。	—	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。	—	—
5強	大半の人が、物につかまらなさと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。	棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが増える。テレビが台から落ちることがある。固定していない家具が倒れることがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。補強されていないブロック塀が崩れることがある。掘付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。自動車の運転が困難となり、停止する車もある。	—	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。	—	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。
6弱	立っていることが困難になる。	固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。	壁などに軽微なひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。壁などに大きなひび割れ・亀裂が入ることがある。瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が入ることがある。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。
6強	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさきにも増える。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。	壁などにひび割れ・亀裂がみられることがある。	壁などに大きなひび割れ・亀裂が入るものが増える。傾くものや、倒れるものが増える。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、斜めやX状のひび割れ・亀裂がみられることがある。1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものがある。
7	—	固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたり、飛ぶこともある。	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる。補強されているブロック塀も破損するものがある。	壁などのひび割れ・亀裂が多くなる。まれに傾くことがある。	傾くものや、倒れるものが増える。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、ひび割れ・亀裂が多くなる。1階あるいは中間階が変形し、まれに傾くものがある。	壁、梁(はり)、柱などの部材に、斜めやX状のひび割れ・亀裂が多くなる。1階あるいは中間階の柱が崩れ、倒れるものが増える。

気象庁資料 (<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/shindo/jma-shindo-kaisetsu-pub.pdf>) より作成

日本の地震保険

2002年 4月 初版

2022年 10月 第11版

編集・発行 損害保険料率算出機構（損保料率機構）

〒163-1029 東京都新宿区西新宿 3-7-1

新宿パークタワー28F・29F

TEL 03-6758-1300（代表）

URL <https://www.giroj.or.jp/>



印刷 日本印刷株式会社

〒501-0476 岐阜県本巣市海老 347 番地 11

